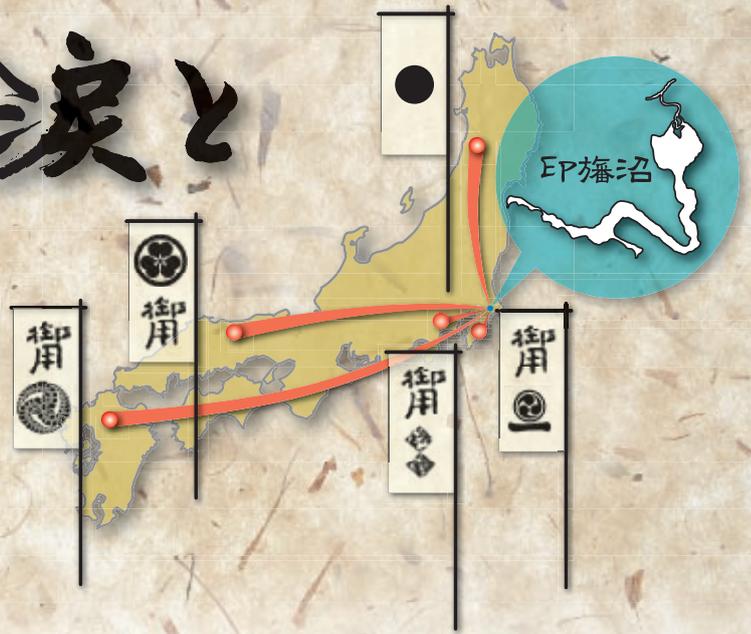


泥と汗と涙と

〈物語〉

江戸・天保期の
印旛沼掘割普請始末

高崎 哲郎(作家)



第10回「崩壊の秋～印旛沼 堀田かいなし 水野あわ(落書)～終末：最終回」

「天知る、地知る・・・」

印旛沼掘割の普請丁場は秋空の真下にあった。農家の柿の実が熟し、葦やススキの銀色の穂が波打った。9月16日(新暦10月9日)、庄内藩惣奉行竹内茂正は朝袷を着た。戸外は日差しがあつて残暑の光が照りつけ、夕方近くに普請所を見回った時には帷子と単羽織の軽装でちょうどよかった。昼前に江戸藩邸から飛脚が着き、「残暑が例年になく長引いているので当月中は夏服を用いるように」との幕府からの「御触れ」があったことを伝えた。庄内藩担当の幕府勘定渡辺左太夫が配下の普請方に命じて縄張りの杭打ち(河床幅の変更に伴う区割り・勾配定め)を行った。竹内ら幹部も立ち会った。だが作業は一向にはかどらなかつた。泥土の中で、掘割の基準となる中央線を決めかねていたため、掘割の上から作業を見つめていた竹内はその不手際ぶりに驚くよりも呆れ返った。

元小屋に帰った竹内は、勘定吟味役篠田藤四郎の訪問を受けた。

「普請に取りかかる前に、普請所周辺の村々には普請に便乗した物価の値上げを禁じる旨の通達が出されていたが、一向に守られていない。厳守を命じて欲しい」

竹内は具体的な値上げの数字を上げて訴えた。

「物価は江戸の値段並みに抑えるよう村々には命じる。ご安心いただきたい」

篠田は確約した。竹内は篠田を信じていたので安心した。

「人夫たちの労働意欲を高めるためには、往來の見物客や物売りがある方がよいようである」

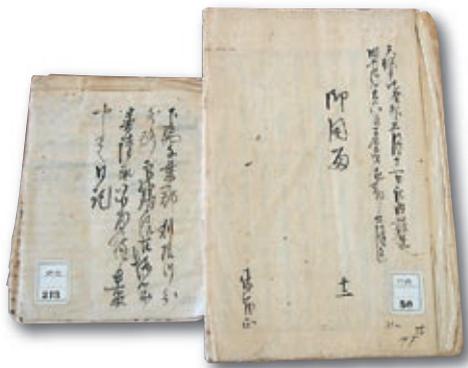
篠田は現場に立てた禁止の立て札を引き抜く方針を伝えた。それまで作業現場での往來の者や物売りの立ち止まりや立ち入りは固く禁じられていた。

先に江戸藩邸に帰った添(副)奉行都筑十蔵から竹内宛の親展書状が届いた。藩主にお目通り願った際、都筑は「現場の新たな杭打ちも始まる様子なので、竹内に一時江戸帰りを許してはいかがでしょうか」とうかがった。藩主からは「副奉行黒崎与助と交代しても苦しゅうない」との御答えであった、と伝えてきた。「ただし黒崎は風邪気味で出発は遅れそうだ」とも記されていた。竹内の喜びも束の間だった。

夕刻に、国元より書状が届き「竹内家中間の成田英助が養生かなわず先月晦日に病没した」と知らせしてきた。忠実だった奉公人の訃報に竹内は涙を抑えられなかつた。普請現場で働く英助の倅得兵衛から「亡き父の弔いのため一時帰郷したい」との忌中届が出された。だが竹内は「酷いことではあるが、現場での作業を続けよ」と命じた。英助は竹内家に長年使えた中間で、倅得兵衛は父親の代わりに竹内に従い普請所に来て重労働を続けていたのである。「天知る、地知る・・・」。竹内は日記の片隅に墨書した。

竹内は突き上げる腹痛に加えて猛暑によるとみられる耳だれに悩まされた。涙の滴が日記の紙面を濡らした。

第10回「崩壊の秋～印旛沼 堀田かいなし 水野あわ(落書)～終末:最終回」



庄内藩惣奉行竹内茂正の「御用留」(「記録帳」、鶴岡市郷土資料館蔵)

この日、沼津藩の普請場で掘割の側面がかなりの長さで崩れているのが見つかり幕府役人が補修を命じた。夜間は冷え込み、竹内は初めて綿入れで細い体を覆った。元小屋周辺の草むらでは虫のすだく音が一段と高まり人恋しさを募らせた。郷里の野山や川を思わぬ日はなかった。

(以下、鎭木行廣『天保改革と印旛沼普請』、千葉市史編集委員会『天保期の印旛沼掘割普請』、『印旛沼開発史』などを参考にし、一部引用する)。

「<薬>としての酒」

18日、作業開始後から冷たい雨となった。時雨の到来である。竹内は朝食後から綿入れの羽織に洗いざらしの襦袢を着て寒気に備えた。作業は手抜きなく続けるよう命じた。庄内藩担当の幕府普請役中村運八郎(幕府同心)が疫病から回復せず江戸に帰った。別の幕府同心大沢藤九郎から庄内藩留守居役矢口弥兵衛へ内密の話があった。それは老中水野忠邦から町奉行鳥居耀蔵へ書状が送られ「庄内藩に金5万両、沼津藩に金2万両、貝淵藩に金3万両、鳥取藩と秋月藩にそれぞれ1万石につき金1500両がお下げ金になる」との情報だった。「にわかには信じられない」。竹内は慎重な姿勢に終始した。

19日、朝方江戸から飛脚が着き「副奉行黒崎が一昨日から病気となり本日の出立はもとより、すぐには現場に出向けない症状なので、都筑が再び普請所に出向くことになった」と知らせてきた。庄内人夫と百川屋雇い人夫の持場となっている西側の掘割の法(側面)の切り上げをめぐる、幕府役人が留守居役矢口らに相次いで工法の変更を命じてきた。普請が堀床7間に縮小になったにもかかわらず、庄内藩の持場のうち高台だけは堀床10間とされ、百川屋抜いとなって費用が膨れ上がる心配があった。竹内は日記に「邪臣之口塞」(不正な幕府役人の口

止め)によってこうした事態を迎えたと記し、不本意であり不埒であると憤慨した。

沼津藩の持場では、人夫が人夫雇い方引受人を勘定吟味役篠田に訴え出る事件が起きた。

20日、朝から雨となり地震があった。竹内は持場に被害がないか直ちに調べさせたが、土捨て場の盛土が崩れ落ちた他は目立った被害は確認できなかった。冷え込みは厳しく、竹内は襦袢に綿入れを重ねたが、手足が冷えてしびれた。幕府勘定渡辺から、大雨のため朝5ツ半(午前9時)過ぎ作業中止を命じられ、全員現場から元小屋に引き揚げた。隣の鳥取藩でもやや遅れて作業休止が発せられた。庄内藩では藩主からニシンの干物4284本が人夫に下された。藩主のたび重なる心遣いに竹内ら幹部は感謝の念をあつくした。

21日朝方、足軽小頭中野彦兵衛が疫病による衰弱のため昨夜亡くなったとの報告があった。享年46歳。竹内は、遺体を早駕籠で江戸に送るように場所奉行辻順治に対応させ、墓場や相続などは定め通りにするよう御用状を出した。「葬儀はせめて江戸藩邸内で」との配慮であった。この日、留守居役矢口は竹内の命を受けて花島村(現千葉市)の幕府勘定吟味役藤田の宿舎を訪ねた。病人が続出している危機的な事態を踏まえて伺書を提出した。

「最近家臣や人夫に病死する者が相次ぎ、また病人は合計230人余りに上っている。病人がさらに増える状況であり当惑している。酒は一切禁制となっているが、この病気が熱が伝染するので看病人や軽傷の者に少しずつ薬物として酒を用いれば熱は治まり気分も一段とよくなると医師たちが申し出ている。酒宴など無分別なことはさせないが、酒を薬物として用いたい。内意を伺いたい」

幕府から酒を薬物同様に用いるのは差支えないとの許しが出た。22日には「これから寒気が増すと人夫が難渋するので、現場の木の下や小屋で濁り酒などを用いてもよろしい」との寛大な達しがあった。

秋月藩の持場では、江戸深川下大島町の富農与七が「ジョレン(鋤簾)」と呼ばれる鋤に似た農具ですくい取った掘割の泥土を船に積んで土捨て場まで運び、干潮の場合は海に捨てるとの作業を請け負った。与七は25隻の船を出して23日から晴雨にかかわらず無休で取り掛かることになった。秋月藩の経費はさらにかさんだ。



「異郷の墓標：^{あば}発くことなかれ」



庄内人夫仁兵衛の墓(千葉市横戸の墓地)

24日、遊佐郷大服部村(現山形県遊佐町)の人夫仁兵衛が養生の甲斐もなく病没した。竹内は、仁兵衛が療養中に「死んだら土葬にして欲しい」と訴えていたことから、願い通りに葬り墓石を建てることにし

た。仁兵衛は7月13日に庄内を出て25日に普請場に到着した。3番立の一人で、享年57歳だった。遺体は元小屋の西門から外に運ばれ、横戸村(現千葉市)の真言宗明星寺の引導によって墓地に埋葬された。費用は火葬の場合と同様に藩が負担した。病死者はその後相次いだ。

(仁兵衛の墓は、今日花見川に架かる弁天橋に近い墓地の一角に残されている。正面に「荘内大服部村仁兵衛墓」と刻まれている。向かって右の側面に「これ印幡(旛)沼古堀筋御普請御用御手伝人夫の墓なり、天保十四年七月十三日羽州庄内を出て、同九月二」、続けて左の側面には「十四日病死して爰に葬る、後の人憐れみてこれを発くことなかれ 法名観阿道哲信士」と刻まれている。印幡沼堀割普請で病死した庄内人夫は19人で、そのうち16人が火葬、3人が土葬であった。年齢は18歳から63歳で、50歳以上が11人である。藩の指示は30歳から40歳で働き方が抜群なものを選ぶように命じていたが、実際には基準よりも高い年齢層の者も従事している。この年齢層の人夫にとっていかに苛酷な労働であったかを物語っている)。

肌寒い日が続いた。25日、元小屋を出た竹内は西の空を見て驚いた。富士山がくっきりとそびえており今までよりも間近のように見えた。東北の筑波山よりも近いようにすら思えた。村人たちは雪の季節も近いと話した。狩川通中島村(現山形県庄内町)の人夫曾兵衛が病死した。火葬にしたいと場所奉行辻が申し出て、竹内は前例の様に取計らうよう命じた。竹内は曾兵衛の享年が25歳と聞いて「むごく候」と日記に記した。これ

より前、庄内藩の持場で働いていた江戸・下谷切手町の雇い人夫久蔵も病没した。久蔵は宇那谷村(現千葉市)の真言宗大聖寺の引導によって墓地に埋葬された。

江戸では、老中水野が「普請がすべて完了した段階で現地検分に向かう」と町奉行鳥居に語ったとの噂が各藩の留守居役間に流れた。夜中になって晴れ上がり、満天に星が輝いた。流星が走った。竹内には病死した人夫たちを弔っているように思えた。

「地震：不気味な予感」

9月27日(新暦10月20日)、鳥取藩の“化け物丁場”をはじめ各藩の普請所では湧き水の排水に苦勞を強いられていた。この日、加賀者と越後者と名乗る二人が、庄内藩や鳥取藩の元小屋(おらんだ)に阿蘭陀水車と呼ぶ大型水替え道具(排水機)のひな型を持参した。幕府役人もこれを見たが、高価であり採用するかどうかの判断は後日に先送りすることとした。

幕府普請方では、鳥取藩の“化け物丁場”に「流水客土」との伝統工法を採用することが検討された。「流掘り」とも呼ばれるこの工法は、幕府普請方の秘事として伝わる関東流(伊奈流)の工法である。川の流れを利用した開削と護岸の工事である。

普請方の方針では、秋の利根川(みなぎ)の出水は、その沼口新川より逆流して沼にあふれ、田畑に漲り、新川筋を下って柏井まで落ちて来る。その時を見計らってケトウ(化灯)土層の側面を掘っては捨て、浚っては押し流し、踏み崩し、取り捨てる。同時にケトウ土層が厚いので、「沈め杵」という板で杵を組み、漸次掘り下げ目的の深底に達する方法を案出した。「流掘り」工法によってケトウ土は泥水とともに海に流され、掘割を残してその左右に田地ができる。この工法により、半年で“化け物丁場”の開削を成就することができるの見積もりである。(近代の「流水客土」工法は「流掘り」を機械を駆使して行っている。方法は、揚水ポンプで圧力を加えた水を水路の兩岸の土面に吹きかけ、その水圧で崩れた土を水路の中に落下させる。その土は水を混ぜて柔らかくなったり、細かくなったりして水流に押し流されていく。その水路の水はポンプの圧力で流送するようになっている)。

28日昼過ぎ、地震が2度発生し地鳴りがして5藩の普請現場は大きく揺れた。元小屋の茶器類や椀類が落下してはじけ飛んだ。人夫たちは近くの森や雑木林に逃げ込んだ。彼らは「不

気味な予感だ」とおびえた。夜、江戸から庄内藩元小屋に飛脚が着いた。「副奉行黒崎の体調が回復しないので、代わって都筑が翌月3日ごろに普請所に来て、竹内と交代すると申し出ている。藩主への伺いは済んでいないが、そのように心得られたい」との連絡であった。読み終わった竹内は知らせに不満を持ち「甚だしく不審の文」と日記に墨書した。竹内は当初江戸にいて用件のある場合のみ普請所に出向くことになっていたが、普請所にきぎ付けとなり一度も江戸に帰ることが出来ないのである。勘定奉行を兼ねる町奉行鳥居耀蔵が普請所にやって来るのでなおのこと江戸には帰れなくなった。飛脚は、御家老様から渡すよう命じられたとして3度にわたる「印旛沼普請の御用金」の書付を手渡した。それは庄内藩の領民に賦課した多額の金銭一覧であった。

29日、秋月藩の副奉行梶原廉右衛門が未刻(午後2時)に病死した。享年58歳。5藩のうち現場を預かる副奉行の外界は初めてのことであった。

「暴風雨の被害」

鳥取藩がケトウ土層の難工事に苦慮していた9月29日から閏9月2日にかけて、普請所では暴風雨に見舞われた。二の手から出水して、庄内藩との普請丁場境の締切りが押流された。堀の柵は崩れて泥水が入り、堀床は一面沼のように満水となって、その深さは6、7尺(約2メートル)にも達した。現場の要所に建てられていた幕府の「御用」の幟はすべて吹き飛ばされた。3日、鳥取藩留守居物頭和田衛守は幕府勘定奉行梶野良材をはじめ勘定方に被害届を提出した。同藩の普請所は壊滅的な被害を受けたのである。それは前回の天明期の掘割普請の大失敗を思い起こさせるような被害であり、不吉な前兆を思わせるものだった。

鳥取藩の普請丁場復旧には15日間ほども要したが、その後に出された報告書によると、被害箇所(のぼり)の総坪数は4904坪余り(1坪3・3平方メートル)で、復旧作業に要した延べ人数は1万9111人余り、賃金は金1274両・銀4匁余りに上った。多額の金銀が復旧作業のために消え、この間掘割普請を行える状況にはなかった。

秋月藩の持場は、暴風雨のため江戸湾への流れが逆流して掘割に大量の海水と土砂が流れ込み大被害を受けた。金3000両の手戻り(工事やり直し)となった。沼津藩では印旛沼

が満水で濁水が沼に落ちず普請所に滞留して普請中止とした。周辺の村落も大水害で田畑が水没した。貝淵藩では掘割の側面が崩落した。

庄内藩の櫛引中島村(現山形県鶴岡市)の茂左衛門(51歳)、阿部興屋村(現鶴岡市)の定助(41歳)、平津新田村(現遊佐町)の源七(34歳)が痲病や傷寒のため相次いで病死した。中でも定助は、8月20日に発病してから1か月以上にわたって痲病と闘ってきた。1日のうちに3人も病死したことから、竹内は「何とも困り入り候」と希望を失ったように日記に記した。他にも「中暑(食あたり)」にかかっている人夫がおり、命の保証は出来ないむごい状況だった。

「竹内、幕府の異変を知る」

閏9月7日(新暦10月29日)、朝は冷えて霜が降りたが、日中は風もなく青空が広がった。竹内は、前日副奉行都筑が江戸から帰任したことを受けて江戸に帰ることを許され、朝5ツ(午前8時)前に供の者を従えて元小屋を出て江戸表に向かった。解放感とともに徒労感が大きく心にのしかかった。途中、新宿で1泊する予定であったが、あいにく幕府役人一行が宿泊しており他によい旅籠がなかったので、止むなく千住の宿まで足を延ばすことにした。夕方、同所の旅籠に着いた。

8日朝5ツ、竹内は千住の旅籠を発って江戸下谷の下屋敷に赴き、藩主酒井忠発に面会した。藩主は長期間の苦労をねぎらうとともに、「話をゆっくり聞きたい。明後日夕に再度出かけて来るように」と命じた。

「内密であるが、老中水野様がこの月初めから風邪気味で私邸に引きこもったままで、一昨日からは疝氣(腰腹部の疼痛)も出て、最早勤めは出来ないのではとの噂も流れている」

藩主は声をひそめて語った。罷免された可能性もあると加えた。竹内は「御家のためだけでなく天下のためにも幸甚至極である」と思い雀躍したい気分だった。一昨日には勘定奉行勝手方井上秀栄が御役御免となり、昨日は江戸・大坂10里四方を幕領とする上知令が廃案となり、さらには「本日老中堀田備中守正睦までが御免になった」と聞かされた。その後、下屋敷を出て、昼前に神田橋の上屋敷に寄り、夕7ツ(午後4時)に私邸に帰った。



「老中水野罷免、普請中止」

閏9月13日、老中水野忠邦が罷免され「国政の事不正の趣あるにて職とかれ。前の如く雁間席を命ぜられ。御前をとどめ」(『続徳川実紀』)られた。後任老中は阿部伊勢守正弘(福山藩主)であった。水野失脚を聞いた江戸っ子たちは群衆となって三田の水野邸に押し掛けて投石をし打ち壊しに及んだ。竹内は日記に書き留めた。

「大勢の町人体の者が(老中水野邸の)門前に押し掛けて悪口雑言を浴びせ、暮れ過ぎより辻番所を打ち壊し屋敷内に石などを投げ込み騒々しくなった。近辺の屋敷は家来たちを総動員して警備に当った。町奉行鳥居が出掛けてきて暴動をおさめ、ようやく人々は引き取ったが、いずれも火事装束であり見かけない大騒動であった」

15日、勘定吟味役篠田藤四郎が「其職の事を咎められて職放たれ。禄五十苞を収められ。小普請に入れ逼塞せしめ」(同前)られた。その後も、印旛沼堀割り工事を担当した役人が相次いで職を奪われた。

「御手伝普請は御免になった」

水野が老中を罷免されて10日後の閏9月23日夜、老中土井大炊守利位は5大名の留守居役を次々に江戸城に呼び表情も変えずに淡々と伝えた。普請中止が正式に発表されたのである。「普請は幕府が引き継ぎ、出来高、家臣やその他の引き払いについては勘定奉行と相談せよ」と達しがあった。

これを聞いた竹内は、「誠に恐悦至極」とも手を挙げて喜び、すぐさま早飛脚を普請所の副奉行都筑に飛ばして工事中止を伝えた。この日勘定吟味役羽倉外記が罷免された。江戸っ子の反応は早かった。江戸の街角に早くも落書が張り出された。「印旛沼むかしは田沼今はまた堀田はいいが水はどうする世に中を掃除せよとてさいはいをこれではたけと下されにけり日本の掃除をせよと頼まれて我が身をはたく金の采配丸き世を四角にせうと越前が放り出されてみたの三角」(老中水野は越前守、私邸は三田にあった)(拙書『開削決水の道を講ぜん』(鹿島出版会)参考)。

7月23日からこの日までの庄内藩人夫は延べ35万4443人となった。そのうち庄内人夫が7万3294人である。他の藩については、鳥取藩が22万4549人、普請が一応完成した秋月藩が10万6908人、貝淵藩が記録が残る8月23日までで

月日	庄内藩				鳥取藩	貝淵藩	秋月藩	合計
	郷人足	百川屋	新九郎七九郎	計				
7/23	200	818		1,018	310	178	(910)	1,506
24	200	266		466	507	149	(910)	1,122
27	412	606		1,018	1,316	673	(910)	3,007
8/3	474	1,228		1,702	1,510	512	(910)	3,724
8	468	2,057	117	2,642	3,044	1,017	(1,667)	6,703
13	448	1,984	165	2,597	3,014	1,256	(1,667)	6,867
14	538	2,220	180	2,938	3,016	1,500	(1,667)	7,454
18	785	2,232	203	3,220	2,230	59	(1,548)	5,509
23	1,089	2,037		3,126	642	23	(1,548)	3,791
28	1,064	4,340	598	6,002	3,081		(1,528)	9,083
9/3	1,025	1,932	856	3,813	3,359		(1,528)	7,172
8	1,038	1,971	1,474	4,483	3,539		(1,218)	8,022
12	989	1,757	1,549	4,295	4,094		(1,218)	8,389
13	1,006	202	626	1,834	-		(1,218)	1,834
18	1,036	1,799	1,408	4,243	3,096		(1,218)	7,339
23	-	42	-	42	3,758		(1,218)	3,800
28	1,047	2,040	2,275	5,362	3,581		(1,218)	8,843
閏9/4	1,025	2,385	2,998	6,408	2,797		(957)	9,205
8	983	2,556	3,415	6,954	3,054		(957)	10,008
9	1,056	2,454	3,159	6,668	2,580		(957)	9,248
14	1,041	2,404	3,359	6,804	3,035		(957)	9,839
19	1,020	2,296	3,347	6,663	2,390		(957)	9,053
23	1,010	2,462	2,961	6,433	2,352			8,786
24					2,945			2,945
人足総計	73,294	171,183	109,966	354,443	224,549	20,254	106,908	708,910

資料 天保普請「表2人足動員一覧」より抜粋した。

注1. 秋月藩の集計はある期間毎の人足数を平均したものである()書きとした。
2. 日別の人足合計には秋月藩は含めていない。

人夫動員一覧(松本精一氏論文より)

2万254人となっている。これらを合わせると70万6154人で、記録が残っていない沼津藩と貝淵藩の2か月分を加えると100万人前後という空前絶後の数となる。人影の消えた堀割に人夫の溺死体が確認されることもあった。

ここで現場の労働時間について考えたい。この時代の時刻は不定時法であった。日の出の明け6ツから日の入りの暮れ6ツが6等分されるので、鍬入れの7月23日(新暦8月18日)の明け6ツから夕7ツの時刻は今の午前5時から午後4時12分で、休憩や昼食を含む実労働時間は11時間12分であり、工事が中止になる閏9月23日(新暦11月14日)には午前6時13分から午後2時51分で、実労働時間は8時間38分となる。この3か月間で労働時間が2時間半も少なくなっていることに注目したい。(松本精一氏の論文を参考にした)。

「勘定奉行梶野の内部告発」

29日、江戸にいた勘定奉行梶野良材は普請の見込みについて思いのたけを腹藏なく訴えた書状を老中土井に進達した。渦中にいた人物の内部告発だけに内容は明快である。

「この普請は天明の際に掘り悩んだ難場の掘割なので、川下

から順々に掘り進める仕方で費用を見積もった所、大名5家による御手伝普請となった。同時の取り掛かりのため、自分の持場の普請さえよければ他の持場が困ろうともかまわなかったから、泥水の処理に差障りが出てしまった。川下から順に掘っていれば雨水や湧水は自然に落ちるのに、人力で水の処理をしなければならなかったから、手戻り(やり直し)が多くて掘り悩んでしまった。その上、町方や目付方が普請についてあれこれと異論が多く、御手伝方にしても不案内な土地だけに費用がかかっても持場を完成させたいからと請負人に任せきりなので高い人夫賃金や諸品物代を払っている。

こうした御手伝方の費用が思いの外かさんだので幕府の普請となり、引き続いて川下から順に掘る仕方に改まったが、これまで御手伝方が諸費用を惜しまずに大仕掛けにやって来たので人々の欲情は静まっていない。そこでひとまず普請所を引き払い、掘割周辺の村々をはじめ欲情が静まってから勘定方だけで普請に当れば、完成に少々日数は掛るが費用はそれほど高くはない」

「普請に目付方が立ち会っていたが、土木普請は木材の普請と違って仕様の絵形のようにではなく、殊にこの掘割は土質が悪く、川幅何間と定めて川下から順に掘っても仕様の通りにはならない。難場は川幅を考えずに水路を通し、すべての掘割が完成した後に水勢で押し開けば、川幅の狭い所は自然と広がると考えている。そうすれば無益の人力を投入しなくても済むし、費用も少なくて済む。

この普請に目付方の立ち合いがあるとかえって妨げとなり、しかも天候に左右される普請なので、一日の遅れは数日の遅れになることもあるから、勘定方に一任でなければいろいろと差障りを生じる。御手伝方が引き払った後に引き続き普請に掛るといっても、これまでの費用や掘割の状況などいろいろ調べる必要があるのですぐには出来かねる。(中略)。掘割はおよそ6分の出来で、5家の費用は金9万両ほどと聞いているが、今後の費用を金9万両と見込んでも最初の見積もりはその金高(金額)で完成できる。これは勘定方に一任でなければとても完成することは出来ない」

町方と目付方を代表する鳥居と榊原に対する恨みを込めた批判である。10月9日、最後まで残った勘定奉行梶野良材も罷免され追放された。

印旛沼掘割普請は、2か月余りをかけて70%から80%ま

で達成され、あと2か月もあれば完工するだろうと噂されたが、忠邦の失脚により挫折した。閏9月23日に5藩の御手伝普請が免除され、幕府直営に移された。翌天保15年(弘化元年、1844年)5月10日、江戸城本丸の炎上なども重なって、工事の具体的対応策を立てることが出来ずこれといった進捗もないまま、翌弘化元年(1844年)6月10日、「利根川分水。印旛沼古堀の事差しとどめらる。よって勘定組頭竹内清太郎保徳をかしこにつかわさる」(『続徳川実紀』)とあるように印旛沼掘割工事は正式に中止となった。天保14年6月10日に5大名に御手伝普請を発令してちょうど1年、印旛沼の掘割開削工事はみたび徒労に終わった。



旧幕臣で明治期の言論人福地桜痴は水野忠邦の人物像を論じている。(福地桜痴『幕末政治家』)。

「水野越前守は、鋭意して土民驕奢の風を抑え、文武の治を励精し、頗る楽翁(老中松平定信)に私淑せるところありといえども、その施政、峻巖に過ぎ細苛に涉りて、大いに物議を招き、その上に股肱と頼みて政務の局面に当らしめたる諸有司中、往々その器にあらざる輩ありて、緩急その宜しきを得ず、ついに印旛沼開削の工事に計画を誤りたると、江戸大坂十里四方の大小名の領地を召し上げて、幕府直隸の地となす議に関して、大いに大小名の反対を受けたるとにて、その職を罷められたり」

「近隣への波紋」

近隣の農民の中には、一大工事の完成を心待ちにしている者も多かった。運河が出来れば、水害が少なくなるだけではなく、通船が可能となり、江戸から荷物を積んだ大型船が海を廻って来る。周辺村々には多くの利益がもたらされることが期待された。しかし、大名たちが掘割工事の任を解かれて工事区を引き払うよう命令が出されると、事態は一変した。掘割筋周辺の農家の中には、人夫だけに付けで買い物させたり、金を貸したりしている者もいた。人夫の中には、その金を払わずに工事現場を引き払う者も多く、苦情が絶えなかった。加えて、商売を始めようと江戸より諸品を仕入れて来てしまった者などもあり、周辺村々の経済や暮らしは混乱を来たした。また、掘割筋では広い田畑が土捨て場として潰されていたが、土がその



場に放置されたままとって、そのやり場には途方に暮れた。



印旛沼掘割普請の5藩に与えた経済的打撃は致命的なものがあつた。ここで沼津藩の場合を見てみたい。沼津藩の領地は、当時駿河国駿東、富士、志太、益津郡、伊豆国君沢、賀茂郡、三河国碧海、幡豆郡、越後国蒲原郡にあつた。印旛沼の掘割工事は、これらの領地に甚大な負担を強いた。印旛沼掘割工事を命じられ沼津藩財政はかつてなく窮迫した。沼津藩が御手伝普請の任を解かれて間もない天保14年11月、領内の者に対し御用金上納の命が出された。沼津藩は領内を村々ごとにまとめて組合村を形成させ支配していたが、同年11月7日、根方組、山方組、川向組の組合代表を呼び印旛沼掘割工事のため藩財政が困窮したことを告げ、御用金上納を命じた。各組に言い渡された額は10両から200両(今日の100万円から2000万円程度)までと様々であつたが、困窮する村々にはのしかかるような負担であつた。

「流言・狂歌・落書」

江戸の町には印旛沼掘割普請不始末の流言・狂歌・落書が乱れ飛んだ。いずれもあてこすりの笑いをまぶしながら痛烈な風評となっている。その発信源は不明だが、御手伝普請を命じられた5藩の家臣から発せられたものも少なくないと想像される。

庄内藩久松宗作が収集し、日記「続保定記」に記した「作品」を引用する。(原文ママ)。

- ・印旛沼津の一の手さんハノンシ(掛け声)水野流を引そむる
- ・式の手酒井の日の丸さんハノンシ名も高台二めさましき
- ・因幡さんの手あほいの御紋ノンシ人の花嶋咲を見よ
- ・岩戸ならねと雨戸の丁場ノンシ鉦や太鼓で林さん
- ・是そ五の手ときかずにしるよノンシ黒と白のはた印シ
- ・印旛沼堀田かいなし水野あわ
- ・度々の御触もなんの水のあわ御役にたたぬ金の采配
- ・眼前に越れる水の上支ひ気儘にならぬ天か下哉
- ・かけまくもかしこき御代のただしきハ大炊にすます水の濁りを
- ・ふる石やかから飛込水野音

「竹内、病に倒れる」

翌天保15年1月6日、庄内藩惣奉行を勤めた竹内八郎右衛門茂正は体調の回復を見ないまま江戸の私邸で他界した。享年46歳。死の直前竹内の脳裏に初冬の郷里の光景が走つた。

<小春日和といひようのらう。向かいに見る山々の稜線が薄紫色の輪郭を澄みわたった空に描いている。柿の枝をゆすって高鳴きするモズが2、3羽。うらかな初冬の日だ>



竹内八郎右衛門の墓(鶴岡市の井岡寺)

竹内は、猛暑の中鍬入れ(工事開始)から普請丁場に詰め、副奉行都筑と交代したのは普請開始から2か月以後であつた。しかも江戸で過ごせたのはわずかに半月程度で、御手伝普請の任が解かれると再度現場に出向いて後始末の指揮にあつた。普請所では幕府役人への対応に気を遣い、相次ぐ病死者や病人となつた家臣・人夫に心を痛めた。体を休める元小屋は家臣・人夫たちに比べれば恵まれてはいたが粗末な造りで猛暑や風雨にさらされた。

肉体的にも精神界にも心労が重なり、痼病が癒えないまま江戸に引き上げてからわずかに2か月余りで生涯を閉じたのである。墓は江戸・芝の清光寺と郷里・鶴岡の井岡寺に建てられた。(芝・清光寺の墓は今日確認できない)。竹内家は、酒井家家臣では名門の出である。三河以来の家臣で、嫡子主馬(茂濟)は前年冬の雲雀網一件(事件不明)により閉居中のため相続が許されず、次男権之進が9歳で跡を継いだ。弘化4年(1847年)7月に12歳で夭折し、主馬が特に赦免をうけて1100石の家督を継いだ。『庄内人名事典』

一方、水野忠邦は嘉永4年(1851年)2月10日、失意の中で他界した。享年57歳。その墓は、茨城県結城市山川新宿(田畑の中)に残されている。茨城県指定文化財である。忠邦は唐津藩(佐賀県)、浜松藩(静岡県)の藩主を歴任し、この地山川

とは直接関係はない。しかし、山川の地は水野氏の初代忠元が大坂夏の陣(1615年)の功績により、3万石を与えられて初めて大名となったゆかりの地であり、20年後に駿河国へ国替えとなった後も、11代忠邦までの水野家歴代当主の墓が山川の万松寺(江戸末期安政2年(1855年)、火災により焼失)に造られた。忠邦の墓は4.1メートル四方の石の玉垣に囲まれ、その中央に造られた墓石の側面には、忠邦の辞世の句が刻まれている。

くみてこそ むかしもしのへ ゆく川の
かえらぬ水に うかふ月かけ
権力者であった老中・浜松藩主の墓とは思えない、うらさびれた寂しい墓碑である。



水野忠邦の墓(茨城県結城市山川新宿)

「ムクノ木と川普請」

現場に動員された庄内藩の夫夫たちは後始末を終えると、各班に分かれて故郷に向かった。奥羽街道はすでに秋から冬に季節が移っていた。庄内に入る手前の山越えでは吹雪に見舞われ病人を抱えてやっと遊佐郷までたどり着いた。

出発に先立ち遊佐郷の責任者として同行してきた肝煎の土門六左衛門は普請現場に生えていたムクノ木の小さな木(幼樹)を根から掘り起こして郷里に持ち帰った。ムクノ木は六左衛門の屋敷の片隅に植えられ、厳しい冬の風雪にも耐えて見上げるような大樹に育った。約170年の年輪を刻んだ大木は、東北地方では見られない貴重な樹木種として山形県天然記念物に指定されている。

◇
鳥海山に源を
発する日向川は、
江戸期には宮野
内新田村辺から
向きを西から南に
変え、田村新田か
ら西に向きを変え



記念のムクノ木(遊佐町)

て小湊から日本海に注いでいた。この流路の湾曲がこの地帯を洪水の常襲地帯にしていた。日向川流域の村々を洪水から救うため、西山に新川を掘割して日向川を直接日本海に注ぐ工事を完成させたのが遊佐郷石辻組の大庄屋今野茂作である。茂作は文政元年(1818年)生まれで、天保14年に大庄屋を継いだ。この年印旛沼掘割普請に進んで参加した。その場で掘割掘削の土木技術を習得し、新川の開削工事に生かした。上市神から西方の砂丘を開削して直接日本海に西流される「日向川新川」(放水路)の造成を計画し、文久2年(1862年)、新しい水路に水が走った。今野は明治15年(1882年)死去した。

日向川べりに立つ「日向川功績追憶碑」(原文カタカナ、高さ4メートル11センチ、幅2メートル28センチ)には「天保年間下総国印旛沼開削に当り、酒井庄内藩主公儀より土工の助勢を命ぜらる、人夫多数を派遣せる中、遊佐郷大庄屋今野茂作親しく土工の経験を得て帰国し、水害防除の根本解決を主唱し、其郷大組頭梅津八十右衛門・渡部多一郎、割役高橋利吉等を語らい、四者見立人となり、安政二年自費を以て新川を掘削し、一は水害を除き、一は旧川敷地を開拓し度に旨出願したるに、安政四年藩主之れに允許を与え、且藩土萱野又兵衛をして工事を監督助勢せしめたり(中略)文久二年其目的を達するに至れり・・・」とある。印旛沼掘割普請の重労働は、思わぬ河川掘削技術の向上を庄内の地にもたらしたのである。



日向川功績追憶碑(遊佐町)



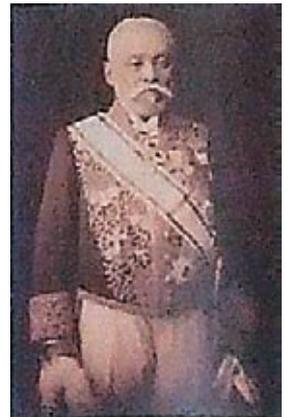
「明治期の印旛沼疎水計画」

印旛沼の水路開削工事は明治期に入っても計画された。明治25年(1892年)10月9日、千葉県議会議員吉植庄之助(印旛郡埜原村(のちに日本埜村))の呼びかけに応じて同岩井七之助、同海老原善一郎、印旛郡布鎌村(のちに栄町)村長高瀬泰次郎ら利根川流域の有力者たちが、印旛郡の中心地木下町(現千葉県印西市)に会した。利根川治水問題を話し合うためである。彼らは北総治水協会を設立して会則・議事細則を定め、印旛沼疎水工事・堤塘(堤防)費国庫支弁・枝利根(利根川支川)締切の3点を重要課題として論議した。同会設立時は活動範囲を北総地域(千葉県北部)を想定していたが、その後発起人の一人吉植庄一郎(庄之助の子息)の提案で、「同志を四方に募る」ため利根治水協会と名称を改め周辺の地域にも活動の輪を広げた。同会の活動方針は、翌26年2月3日に開かれた第3回発起員会において大きく転換する。利根川治水の根本的解決を目指すため、会の活動目標を印旛沼疎水実現一本に絞ることが決議され、堤塘費国庫支弁・枝利根締切の2項目は目標から削除された。この印旛沼疎水計画は、印旛沼の湖水を東京湾に落とすことにより、利根川の分水路の役割を果たさせ、同時に水位の低下により出現する数千町歩の土地を新田として開発しようとするものであった。(江戸期の計画と同じ意図である)。

目標を明確にした利根治水協会は、会頭に地域の名望家である旧佐倉藩主堀田正倫子爵を推挙し積極的に運動を展開した。その結果、千葉県を中心に対岸の茨城県の一部も含めて24郡89か村2872人もの署名を集めることに成功した。署名は請願書に仕立て上げられ、千葉県知事を通じて内務大臣へ1通、また地元出身の貴族院議員五十嵐敬正・衆議院議員小倉良則の2人を通じて貴族院・衆議院へ各1通が提出された。問題は、事業主体となる肝心の内務省首脳を理解を得ることが出来なかったことである。印旛沼疎水計画の主目的に新田開発を掲げていた協会は、開墾はあくまでも民間の担当であり、治水に関するのみ政府が取り扱う問題であると聞かされて、運動の方針転換を図った。請願の主題を「利根川治水上印旛沼疎水の義願」に変え、開墾に関する事項を下段に移し、治水主義を前面に打ち出した運動に切り替えた。

方針転換も内務省土木局長古市公威の前に一蹴される。古

市は明治25年技術官僚として初めて土木局長に就任している。従来の低水工事(河川の通航化・疎水・運河重視)方式に代わり、高水工事(水害対策の堤防強化)を前面に出していた内務省実力者であり、利根川下流の水害ならば堤防強化で十分対応できるとして、疎水開削の必要性を認めなかった。古市の着任まで治水の指導にあっていたオランダ人御雇い技師デ・レーケは、運河の国オランダから招かれた河川技師らしく、低水工事を重視する立場を取っていた。だが古市は高水工事こそ日本の河川改修に最適な方法として治水政策を全面的に転換していた。利根治水協会の幹部がいくら内務省に打診しても快い返事が得られるはずがなかった。ここでも印旛沼疎水計画は挫折したのである。(『柏市史』参考)。



古市公威内務省土木局長

<付録>「天保27の開削音頭(萩山(現佐倉市)・岩井重郎兵衛作、原文カタカナ)」(2と7は掛けると14になる。天保14年を暗示している)。天保期の開削時から明治末まで印旛沼周辺の村でよく歌われた。全文を引用する。

天下さあえー
 天下泰平 目出度き御代に
 古今希なる掘割ばなし
 国は下総印旛の郡
 佐倉の御城下の北 利根川よ
 印旛沼とて 其の名も高き
 上は神崎平戸の橋よ
 下は安食の落ち口迄が
 凡そ7里に 横幅1里で
 中川浜宿川岸よ
 上り下りの船着きなれば
 諸国入込む上州船が
 常に集る繁昌の港
 遙か向ふは平賀の里よ
 はなれ嶋とて名所がござる
 少し離れて萩原村の所
 松虫姫宮様よ

第10回「崩壊の秋～印旛沼 堀田かいなし 水野あわ(落書)～終末:最終回」

西にならびなき七^{ななぶつやくし}仏薬師
左右ふたまだ相生行よ
上へのぼりて船尾の村よ
外^{とかわ}川仙人大神様よ
出羽の国より勸^{かんじょう}請ありて
今は虫神大神様と
諸人たふとむ あらたの神よ
沼の向ふは先^{まつざき}崎村に
鶯^がの宮とて荒神ござる
諸人にたふとむ あらたの神よ
沼の向ふは先^{まつざき}崎村に
鶯^がの宮とて荒神ござる
諸人にたふとむ あらたの神よ
又は白井の山王の宮に
5丈余りの楠の木ござる
音に聞こゆる銘木なれば
印旛沼へと 枝葉をのぼし
かかる北葉は印旛の沼よ
年に一度のさわりがござる
八十八夜の神西風が
吹けば 夫れより75日
日数きわめて患^{うれい}がござる
国は下野日光山の^{しもつけ}
大谷川より落ち来る水は
24時に印旛にはいり
前後左右は 平一面に
田地畑地も 水腐となりて
あまた百姓の難儀の事は
数も限りも あらおそろしや
それが御上のお耳にとまり
国は当国^{けみがわ}検見川浦へ
沼を掘り割り 水ほし流し
沼を田地と開発したる
時の天下の為にも なると
頃は天保27の秋よ(27は14年のシヤレ)
国は遠州浜松城主
水野様より 仰せがありて
諸国大名が 御下りなさる

一の丁場は平戸の橋よ
水の出もよし いんぎ(縁起?)もよいと
普請成^す就は駿河の沼津
萱田下へと お小屋をたてて
横戸村まで2里余の内に
2万余人の人足ならべ
鐘や太鼓で お下知をなさる
二の丁場は高台なれば
沼と海との酒井の殿が
出羽の国より出役ありて
鐘や太鼓の あら勇ましや
三の丁場は柏井村よ
私^{いなぼ}しや因幡に はなれず居れば
人が どのように笑うとも ままよ
鐘や太鼓の休みをなさる
わたしや黒田で かせいで居たら
閏^{うるう}9月の半ばの頃に
最早普請も6分も過ぎに
上の御慈悲か 誰知らねとも
普請休みの おこえが かり
諸国大名は おかえりなさる
跡にのこりし人足共は
水に離れた魚の如く
頃は10月半ばとなれば
土は凍るし 寒さはさむし
国へ帰りて休息いたし
年^{かわ}が更りて35の春に(3と5は掛けると15になる。天保15
年を暗示している)
2度の普請が 又あるならばと
西や東へわかれてかえる
やんれー

(連載、おわり)



印旛沼の干拓地
(現在、広大な水田)

印旛沼の今昔

～高度な土木技術に支えられ、地域住民の悲願達成～

印旛沼堀割普請——、
1724年から1969年まで245年もの歳月を経て
印旛沼と東京湾を繋ぐ工事が完成
幾多の困難に立ち向かった先人たちの願いはここに成就されました。

明治・大正・昭和、時代と共に印旛沼は徐々に整備され、終戦後の食糧難の解消を目的として、国営干拓土地改良事業がスタートした。わが国が戦災復興を成し遂げ、東京湾に京葉工業地帯が造成されて、都市化が進み始めた昭和38年、水資源開発を目的に加えて事業は農林省から水資源開発公団(現水資源機構)に引き継がれた。昭和41年には酒直水門、酒直機場、大和田機場が相次いで完成した。

更に、沼周辺を洪水から守るための延長38kmの堤防、沼の水を東京湾に排水するための印旛放水路などが新しく造られた。そして昭和44年、ついに周辺地域の洪水防止に加え、農業用水、工業用水、水道用水を供給する多目的な「印旛沼水管理施設」が整備された。その陰には“化け物工場”と呼ばれた軟弱な地質を克服した高度な土木技術の支えがあったことを忘れてはならない。



疎水路開削工事(昭和38年12月)
宮内橋上空より城橋方向を臨む。
旧平戸川(左下)は現在の新川(上流部)に生まれ変わろうとしている。



花見川開削時(昭和28年)、カッターに引っかかった古杭を取り除くところ。工事中には、江戸時代のものと思われる数千本の杭が見つかった。“詰めグイ”と呼ばれる護岸づくりの工法で、当時の工事の苦勞が偲ばれる。



花見川開削前(昭和20年代後半)、旧弁天橋付近



大和田機場建設(昭和39年)
工事中の大和田機場。機場周辺は水田地帯、奥に見える川が新川となる。



新川で釣り楽しむ人、正面が現在の大和田機場